（別記）

令和８年度田子町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、青森県の最南端に位置し、南は岩手県二戸市・八幡平市、西は秋田県鹿角市、北東は三戸町に隣接する県境の町であり、町の面積の約８割が森林となっている。

西部地帯に山岳が連なり、そこから源を発する種子川、相米川、熊原川が町を南北に４分する形で東に向かって流れている。

その河川沿いの平地に水田が拓け、集落が点在し、農地面積２，５３０ｈａのうち、水田は８５０ｈａと全体の約３３％を占め、一戸当たりの水稲平均作付面積は約１０３ａである。

中山間地に位置しているため、耕作面積の小さい水田も多く、湿田などの畑作野菜作付け条件の厳しい水田なども多く見られる。また、地形的には内陸に位置しているが、昔から「やませ」の影響を受けやすく、冷害による被害を受けてきた地域でもある。稲作を中心に野菜や園芸作物、畜産などを組み合わせて行う複合経営が主体的に行われており、主な振興作物としては、にんにく・えだまめ・そば・飼料作物などが生産されている。

にんにくは、「たっこにんにく」の名称で地域商標登録を行い、町の重点振興作物として重要な基幹作物である。令和２年度より販売可能となった当町オリジナル品種「美六姫」についても高品質及び生産量の増加を目指している。

えだまめは、珍しい枝付きでの販売によって差別化を図っているが、各産地でも多様な種類のえだまめが生産されているため一層の差別化及び工夫をし、販路拡大を目指している。

そばは、新田地区で明治時代から利用されてきた茅葺き小屋の水車で搗いたそばを振る舞うそばまつりが開催されている。生産量については、年々増加している状況ではあるが持続できていないため、生産向上の取組により安定した生産量の確保を目指している。

飼料作物は、肉用牛が 1,400 頭を超える町の畜産の生産拡大及び粗飼料自給率の向上に必要な作物である。近年、飼料の価格高騰により畜産農家を中心に飼料作物の作付面積が増加している。これに伴う遊休農地や耕作放棄地の活用等も検討している。

一方で、農地利用についても農業者の高齢化、後継者不足など農業全体での労働力不足が問題となっており、耕作放棄地の活用は難しい課題となっているため、町単独補助事業などを進め活用しやすい環境を整えていく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物への計画的な転換方針として、収益性の高い作物を検討する場の創設・規作物導入へのサポートを推進し、収益性・付加価値の向上を図る。

転換作物の生産性の向上に向けた方針として、既存の農用地においては、合筆の促進、集積・集約化、ブロックローテーションなどを推進、また、関係機関等と連携し情報提供の場を設置する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に取り入れるなどの取組を推進する。

令和８年度の取組方針として、令和５年度に対象外となった水田は、高齢により管理等

が困難になっているものが多く占めており、耕作放棄等の増加が引き続き予測される。以降の対応として、ブロックローテーション体系の構築とともに、農業委員会と協力して畑地を含む農地の貸借に向けた照会を検討する。また、町単独で実施している耕作放棄地を活用する補助事業や畑地化支援を周知し実施してもらう。これ以外にも高収益作物等の作付けで定着している農地については、引き続き作付けを継続し本作化してもらうことを目標とする。

また、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稲が作付される見込みがない水田についても、畑地化支援の活用を促していく。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

当町では、畜産が盛んなことから、良質なたいきゅう肥の供給が可能であったため、昔から化学肥料を低減した自然循環型の土づくりが定着している。町の主力品種である「まっしぐら」をはじめ、令和５年度から本格的な作付けが可能となった「はれわたり」により、安定した数量の確保等を目指し、良食味・高品質米の生産を行う。

また、町農業委員会や青森県農地中間管理機構と連携し、稲作中心の担い手農家への土地利用集積を推進し、経営規模拡大・作業受委託を行うことで、経費削減・労働力の軽減を図る。

（2）備蓄米

取組なし。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米を活用することにより、コスト低減等肉用牛経営改善につながることを周知し、地元畜産業者等と連携した取り組みなど多様な販売経路の導入を図る。

生産拡大に当たっては、県設定の産地交付金を活用し多収品種の導入を図るとともに、町内の作付主流となっている一般品種での栽培と併せて、地域設定の産地交付金を活用することによって直播栽培等の低コスト生産の取組を推進する。

また、地域設定の産地交付金による支援を行い、飼料作物と同様、地元実需者の必要供給量を把握し、わらの需給利用を目的とした耕畜連携を推進する。

イ　米粉用米

取組なし。

ウ　新市場開拓用米

取組なし。

エ　WCS 用稲

自家利用又は耕種農家と畜産農家との連携による稲発酵粗飼料用稲の生産を推進し、自給飼料を増産することでコストの低減、自給率向上を図る。

オ　加工用米

取組なし。

カ　酒造好適米

取組なし。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は取組なし。

飼料作物は、地域の畜産の生産拡大及び粗飼料自給率の向上に必要な作物であることから、栽培管理や適期刈取、排水対策等を関係機関と連携して指導し、収量及び品質確保を図り、粗飼料自給率の向上と安定生産を目指す。

（５）そば、なたね

そばは、排水対策を徹底し、適正な肥培管理を行うことで基準単収を確保し、直播栽培等による低コスト生産の取組を推進し所得向上を図る。また、営農組合による共同機械利用をはじめとした町全体の作付面積の維持拡大を図る。

なたねは、取組なし。

（６）地力増進作物

取組なし。

（７）高収益作物

野菜、花き等全般において、適地適作を考慮した作物の生産を図ることで、地産地消のほか、市場出荷、都市圏での販売や、生産物を活かした６次産業化の取り組みなどにより、所得や販売額の向上を目指す。加えて、小規模でも収量が採れるスナップエンドウやピーマン等の高単収野菜の作付を推奨し営農の持続を維持する。

高収益作物のうち、にんにくは、「たっこにんにく」の名称で地域商標登録を行い、町の重点振興作物として重要な基幹作物であるため、農地の集積を図り作付可能な水田を土壌改良等により有効活用し、町のオリジナル品種「美六姫」の優良な種子をもとに面積拡大を目指す。えだまめは、緑肥等による地力増進や堆肥を使用した土壌改良に努め、更なる面積の拡大と、他産地では珍しい枝付きでの販売によって、今後も差別化を図り販路拡大を目指す。

また、環境への負担が少なく付加価値の高いエコファーマーや特別栽培を推奨し、他産地との差別化を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	376	0	368	0	368	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0.27	0	5.85	0	7.49	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	9.32	0	16.66	0	21.66	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.72	0	0.75	0	1.1	0
飼料作物	60.84	0	62.99	0	62.99	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	11.39	0	11.73	0	11.51	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	6.79	0	6.92	0	9.73	0
高収益作物	82.14	0	84.43	0	96.75	0
野菜	66.2	0	68.2	0	77.09	0
・ニンニク	51.09	0	52.62	0	58.78	0
・エダマメ	5.28	0	5.43	0	6.38	0
・トマト	2.04	0	2.08	0	2.34	0
・ネギ	1.13	0	1.15	0	1.52	0
・カブ	0.97	0	0.98	0	0.82	0
・キュウリ	0.19	0	0.21	0	0.25	0
・ホウレンソウ	0.21	0	0.21	0	0.21	0
・スナップエンドウ	0.64	0	0.65	0	0.57	0
・丸いも（ヤマイモ）	0.06	0	0.06	0	0.35	0
・ピーマン	1.16	0	1.18	0	1.38	0
・アピオス	0	0	0	0	0.02	0
・キノコ	0	0	0	0	0.02	0
・ナガイモ	0	0	0.02	0	0.43	0
・カボチャ	0	0	0.02	0	0.22	0
・トウモロコシ	0.24	0	0.24	0	0.24	0
・ニンジン	0	0	0.02	0	1	0
・ショウガ	0	0	0	0	0.02	0
・ソラマメ	0.1	0	0.02	0	0.02	0
・ブロッコリー	0	0	0.15	0	0.15	0
・ズッキーニ	0	0	0	0	0.02	0
・イチゴ	0	0	0.02	0	0.02	0
・インゲン	0.26	0	0.26	0	0.33	0
・オクラ	0	0	0	0	0.02	0
・サトイモ	0	0	0	0	0.02	0
・バレイショ	0	0	0	0	0.17	0

	・キクイモ	0.04	0	0.04	0	0.04	0
	・ミニトマト	0.06	0	0.06	0	0.06	0
	・フキ	0	0	0	0	0.02	0
	・ワラビ	0.15	0	0.15	0	0.15	0
	・タラノメ	0.12	0	0.12	0	0.19	0
	・ヤマウド	0	0	0	0	0.02	0
	・タマネギ	1.52	0	1.55	0	0.14	0
	・クレソン	0	0	0	0	0.02	0
	・サツマイモ	0.33	0	0.33	0	0.41	0
	・ダイコン	0.61	0	0.63	0	0.74	0
	花き・花木	0.24	0	0.24	0	0.36	0
	・トルコキキョウ	0	0	0	0	0.02	0
	・シクラメン	0	0	0	0	0.02	0
	・リンドウ	0	0	0	0	0.02	0
	・マリーゴールド	0.24	0	0.24	0	0.24	0
	・パンジー	0	0	0	0	0.02	0
	・葉ぼたん	0	0	0	0	0.02	0
	・種苗（スギ、マツ）	0	0	0	0	0.02	0
	果樹	0	0	0	0	0.12	0
	・ブルーベリー	0	0	0	0	0.02	0
	・クリ	0	0	0	0	0.02	0
	・リンゴ	0	0	0	0	0.02	0
	・ブドウ	0	0	0	0	0.02	0
	・オウトウ	0	0	0	0	0.02	0
	・ウメ	0	0	0	0	0.02	0
	その他の高収益作物	15.7	0	15.99	0	19.18	0
	・アズキ	0.43	0	0.43	0	0.19	0
	・葉たばこ	14.7	0	14.99	0	18.62	0
	・エゴマ	0.57	0	0.57	0	0.37	0
その他		0	0	0	0	0	0
畑地化		35.78	0	0.1	0	11.76	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	１グループ（野菜） ※別紙参照 （基幹作物）	振興作物助成（１グループ）	作付面積	（令和7年度） 4.56ha	（令和8年度） 4.65ha
1	２グループ（野菜・花き・花木・雑穀・その他高収益作物）※別紙参照 （基幹作物）	振興作物助成（２グループ）	作付面積	（令和7年度） 17.84ha	（令和8年度） 18.19ha
1	３グループ（野菜・花き・花木・果樹） （基幹作物）	振興作物助成（３グループ）	作付面積	（令和7年度） 3.48ha	（令和8年度） 3.54ha
2	そば （基幹作物）	振興作物助成（そば）	取組面積 10a当たりの収穫量	（令和7年度） 11.39ha 22.3kg/10a	（令和8年度） 11.73kg 25kg/10a
3	ニンニク （基幹作物）	重点振興作物助成（ニンニク）	作付面積	（令和7年度） 51.09ha	（令和8年度） 57.07ha
4	エダマメ （基幹作物）	重点振興作物助成（エダマメ）	作付面積	（令和7年度） 5.28ha	（令和8年度） 6.20ha
5	飼料用米 （一般品種、多収品種） （基幹作物）	戦略作物助成（飼料用米）	取組面積 生産費	（令和7年度） 0.27ha 102,568円/10a	（令和8年度） 5.85ha 100,517円/10a
6	ニンニク （基幹作物）	集積加算助成（ニンニク）	集積取組面積	（令和7年度） 5.06ha	（令和8年度） 5.21ha
7	そば （基幹作物）	集積加算助成（そば）	集積取組面積	（令和7年度） 9.66ha	（令和8年度） 9.95ha
8	ニンニク エダマメ （基幹作物）	特別栽培加算助成	ニンニク 取組面積 特別栽培取組比率 エダマメ 取組面積 特別栽培取組比率	（令和7年度） 0.0ha 0.0% 3.36ha 63.6%	（令和8年度） 0.17ha 0.3% 3.97ha 64%
9	ニンニク・エダマメ・キュウリ トマト・ネギ （基幹作物）	エコファーマー加算助成 （野菜）	エコファーマー取組面積 地域における直売所等への販売数量	（令和7年度） 2.89ha 1.7ﾄﾝ	（令和8年度） 2.89ha 1.7ﾄﾝ
10	飼料用米生産のほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用助成 （耕畜連携）	わら利用取組面積 飼料用米の作付面積のうち、わら利用取組面積の割合	（令和7年度） 0.0ha 0.0%	（令和8年度） 4.39ha 75.0%

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：田子町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成（1グループ）	1	13,000	1グループ（野菜） ※別紙参照 （基幹作物）	作付面積に応じて支援
1	振興作物助成（2グループ）	1	9,000	2グループ（野菜・花き・花木・雑穀・その他高収益作物） ※別紙参照 （基幹作物）	作付面積に応じて支援
1	振興作物助成（3グループ）	1	4,000	3グループ（野菜・花き・花木・果樹） （基幹作物）	作付面積に応じて支援
2	振興作物助成（そば）	1	4,000	そば （基幹作物）	播種前契約、種子更新、土壌改良資材の施用
3	重点振興作物助成（ニンニク）	1	30,000	ニンニク （基幹作物）	作付面積に応じて支援
4	重点振興作物助成（エダマメ）	1	22,000	エダマメ （基幹作物）	作付面積に応じて支援
5	戦略作物助成（飼料用米）	1	13,000	飼料用米（一般品種、多収品種） （基幹作物）	複数年契約、温湯種子消毒による薬剤費の削減等
6	集積加算助成（ニンニク）	1	3,000	ニンニク （基幹作物）	作付面積に応じて支援、農地の権利移動又は土地利用集積
7	集積加算助成（そば）	1	3,000	そば （基幹作物）	作付面積に応じて支援、農地の権利移動又は土地利用集積
8	特別栽培加算助成	1	8,000	ニンニク、エダマメ （基幹作物）	青森県特別栽培農産物認証制度の認証
9	エコファーマー加算助成（野菜）	1	2,000	ニンニク、エダマメ、キュウリ、トマト、ネギ （基幹作物）	エコファーマー認定要件制度の認定、化学肥料低減技術等
10	わら利用助成（耕畜連携）	3	11,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	作付面積に応じて支援、耕畜連携の取組

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

産地交付金支援対象作物等一覧

協議会名	田子町地域農業再生協議会			
使　途	振興作物助成			
対象作物区分	野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物
1グループ 上限15，000円/10a 5品目	トマト ネギ カブ キュウリ ホウレンソウ			
2グループ 上限10，000円/10a 14品目	スナップエンドウ 丸いも（ヤマイモ） ピーマン アピオス キノコ	トルコキキョウ シクラメン リンドウ 葉ぼたん マリーゴールド パンジー		アズキ エゴマ 葉たばこ
3グループ 上限5，000円/10a 31品目	ナガイモ カボチャ トウモロコシ ニンジン ショウガ ソラマメ ブロッコリー ズッキーニ イチゴ インゲン オクラ サトイモ バレイショ キクイモ ミニトマト フキ わらび タラノメ ヤマウド タマネギ クレソン サツマイモ ダイコン	スギ マツ	ブルーベリー クリ リンゴ ブドウ オウトウ ウメ	